2013 年 12 月 2 日

厚生労働省前で、「『“生涯”ハケンで“低賃金”』に異議あり！11.28 激励集会」を開催

労働政策審議会労働力需給制度部会で派遣法見直しに向けた議論が大詰めを迎えつつある 11 月 28 日、連合は「『“生涯”ハケンで“低賃金”』に異議あり！厚生労働省前 11.28 激励集会」を開催した。集会には、早朝にもかかわらず 250 名が結集した。

主催者あいさつに立った古賀会長は、「いま、労働政策審議会では、『派遣労働は臨時的・一時的なものにとどめるべき』という派遣法の大原則を骨抜きにする方向での強引な議論が行われている。私たちの力を結集して、派遣労働者の雇用安定と処遇改善を強く求めていこう。」と述べた。

続いて、審議会委員を務める新谷総合労働局長が情勢報告を行った後、委員・オブザーバーを代表して、春木 情報労連書記長が「労働側委員・オブザーバーが気持ちを１つにして、派遣法改悪を阻止する。」と力強く決意を述べた。

その後、神津事務局長が「目の前で大変おかしなことが行われようとしている。雇用が不安定な派遣労働を増やすことは、デフレからの脱却経済の好循環に繋がるはずがない。労働者の使い捨ては許さない。」と連合本部としての決意表明を行った。引き続き浜田 生保労連委員長と、渡部 連合神奈川副事務局長が、激励挨拶を行った。浜田委員長、渡部副事務局長ともに、「不安定雇用におびえ低賃金に苦しむ派遣労働者ばかりの社会にしてはいけない。」と述べ、労働側委員、オブザーバーにエールを送った。

最後に、全員の力強いシュプレヒコールで委員、オブザーバーを審議会会場に送り出した後、安永貴夫 連合副事務局長によるがんばろう三唱で決意を新たにし、閉会した。